

2009年度 船橋市学童保育連絡協議会総会議案書

日 時 平成21年6月21日（日）13時～16時30分
場 所 船橋市宮本公民館

<目次>

I. 子どもたちの豊かな生活をめざす2009年度戦略目標

1. はじめに
2. 私たちのめざす基本的な目標
 - (1) 待機児童の解消
 - (2) 大規模問題の解消
 - (3) 指導員問題
 - (4) 安全対策
 - (5) 父母会活動への援助, かかわり
 - (6) 放課後児童クラブガイドラインについて
 - (7) 放課後子どもプランについて
 - (8) 民間学童保育への補助を
 - (9) 国に対する要望
3. 2009年度船橋市に対する具体的な要望内容

II. 要望を実現するためのアクションプログラム（行動計画）

- (1) 全国学童保育研究集会千葉開催に向けて
- (2) 児童育成課合同懇談会
- (3) 全てのルームに父母会を
- (4) 保護者懇談会に積極的に参加しよう
- (5) がくどうキャンプ
- (6) がくどうまつり
- (7) 学習・交流活動
 - ①全国学童保育研究集会
 - ②千葉県学童保育研究集会
 - ③輝け！ふなばしの子どもたち
- (8) 放課後ルーム説明会
- (9) 保育園父母会連絡会との連携
- (10) 月刊誌「日本の学童ほいく」を購読しよう
- (11) 2009年度役員体制 定例会 個人会員
- (12) 市連協事務所移転
- (13) ホームページの充実
- (14) 他団体との協力, 共同

III. 2008年度活動記録

IV. 資料

I. 子どもたちの豊かな生活をめざす 09 年度戦略目標

1. はじめに

今年度は船橋市の学童保育が公設公営となって 10 年を迎えます。利用者がますます増える中、今年度も西海神・夏見台・行田西・七林・大穴北の 5 カ所で増設が予定されています。また、ルーム一人あたりの面積も今年度増設するルームより 1.5 m²から 1.65 m²になりました。

この様に少しずつではありますがハード面での改善は着実に前進していく中、ソフト面、特に指導員不足や大規模問題の解消は、なかなかはかどらないのが現状です。

こうした中、2010 年に千葉で全国学童研究集会を開催する事が決定しました。この取り組みを通じて、子どもたちの豊かな放課後生活づくりにもっと保護者自身が関心を持ってもらうこと、行政に対して積極的にソフト面での改善を図るように運動をすすめます。

2. 私たちのめざす基本的な目標

(1) 待機児童の解消

2009 年 4 月入所実績で 3802 名の入所が確認されました。残念ながら南本町・夏見台・三咲・行田東・行田西・前原の 6 ヶ所で 3 年生以下に 50 名の待機児童が出ました。また 36 ヶ所で定員が 100%を超え 4 年生以上に 144 名の待機児童がいます。現時点で 1 年生 2 年生の定員率が 70%を超える 23 ヶ所のルームでは、来年度 3 年生以上で待機ができる可能性が非常に高くなります。

市連協では、これらのルームの増設を強く求めていきますが、当該ルームの父母会でも児童育成課懇談会や個別の増設要望運動を通じて運動をする必要があります。市連協では父母会作りや運動の方法等も援助いたします。(別紙資料)

(2) 大規模問題の解消

大規模問題とは、一ヶ所に多くの子どもがいるために子どもが情緒不安定になったり、指導員が一人ひとりの子ども達に目が届かず、子どもに寂しさや不安感を与えたりと子ども達にとって深刻な問題なのです。市連協では毎年改善要求をしてきました。必要性を認めながら新設ルーム以外では、一向に改善しない市に対して、各父母会から各ルームの実情にあった増設を含め分割や分離の方法を提案していきましょう。国は、ガイドラインで「おおむね 40 名程度が望ましい」とし、最高でも 70 名以下にするように指導しています。また来年度からは、1 ルームに 71 名以上在籍するルームには、国から補助金がカットされます。船橋市は、補助金なしでも運営すると言っていますが、そもそも国はそういった大規模ルームは、放課後ルームとして認定できないと言っているのです。国からの補助金の有無以前に自分たちの子どもの生活作りを父母自ら要求していきます。

今年度 4 月時点の児童数から見て補助金カットの対象となると予想されるルームは、湊町・宮本・海神南・小栗原・八栄・夏見台・三咲・八木ヶ谷・法典・行田西・前原・中野木・高郷の 13 ヶ所です。

(3) 指導員問題

指導員の仕事は、放課後児童クラブガイドラインに明記されているように放課後ルームにおいて子ども達の生活を支える大きな職務を担っています。子どもが「自分は守られている」と実感できること、「1 年生の時から自分のことを分かっている」人(指導員)がいることが、子どもの安心感、信頼感につながります。これは放課後ルームにとって欠かせない条件です。そのためには、指導員が長く働き続けられる条件があり、体系的な研修を受け、子どもたちの成長記録をつけて子どもの成長を見直すことなどが大切なことです。

しかし船橋市では毎年の様に多くの指導員が退職し、施設の増設を行っているにも関わらず、指導員が確保できません。今年度 4 月時点で 19 名の非常勤職指導員が不足しています。市は、その不足分を補助指導員で補う処置を講じていますが、それでも湊町・宮本・西海神・小栗原・八栄・夏見台・二和・

法典・行田西・芝山東の10ヶ所で指導員が基準配置より不足しています。

また指導員と保護者とのトラブルも多く、そのスキルの低下も深刻な問題です。児童ホームの園長が責任者となっていますが事務方出身（一般職）の園長も多く、必ずしも子育て支援のスキルを持ち合わせているとは考えられません。

こうした状況を打開し、子ども達にとって生活しやすい環境を構築するためにも72か所のルーム全てに常勤職の指導員を配置することを市に要求していきます。

（４）安全対策

市は安全対策の不備は認識しています。昨年度の要望書の回答にもメール機能を使った連絡方法を研究すると行っています。今年は、携帯電話のメール等を利用する方法等、具体的な対策を立てさせるように要求していきます。

また相変わらず緊急時のマニュアルが不備であることも問題です。各父母会で各々のマニュアルを確認し、不備な点は改善を要求しましょう。

（５）父母会活動への援助、かかわり

父母会活動といっても決してレクリエーションだけをやるためのものではありません。上記に記したように放課後ルームには様々な問題が山積しています。放課後ルームは行政による子育て支援の一環ですが、子育てそのものは決して委託できません。自分の子どもの生活を守るために放課後ルームの改善をしていきましょう。

市は個々の「苦情」はクレームとして扱い対処します。しかし、父母会の「要望」に対しては、厳粛に扱います。それは個々の問題ではなく民意だからです。預かってさえもらえれば良いと考えている方も来年には入所できない状況になる可能性は少なくありません。例えば指導員不足による要因や国の大規模規制による定員削減は突然やってくる可能性があります。国は「放課後児童クラブガイドライン」に保護者との連携を強く要請しています。またガイドラインには、「保護者自身が互いに協力して子育ての責任をはたせるような支援」とあります。子育てを行うのは私たち親自身です。子どもたちのより良い放課後生活環境作りを私たち自身も協力し合って参加しましょう。

ルーム主催の保護者会についてもルームの説明会や長期休暇の事務連絡だけでなく、毎月1回子ども達の生活の様子を伝える場として活用するように市に要求します。

（６）放課後児童クラブガイドラインについて

参考資料にある国のガイドラインには、保護者の視線に立って具体的に様々な事を要求しています。中核市である船橋市では、県を通さず国から直接配布、通達されています。市は、このガイドラインを遵守すると回答しています。しかしながら具体的な行動は見られません。ガイドラインの項目別に再度具体策を要求します。

（７）放課後子どもプランについて

放課後子どもプラン（厚労省・学童保育事業と、文科省・すべての子どもを対象とした「放課後子ども教室事業」を一体的、連携的に運営するとした国の方針）においては、各地から多くの問題が報告されています。予算が少ないことが大きな要因ですが、子どもたちに受け入れられる内容が提供できず、全国各地何処でも閑散たる状況です。安易に策定したプランであるため運用には、更なる時間と予算が必要です。

しかし私たちは、待機児童の解消に少しでも役立つように放課後ルームとは一体運用させず、児童ホームの活用方法等を研究して市に提案していきます。

（８）民間学童保育への補助を

市内には複数の民間学童保育が運営されています。そこには、放課後ルームに入れなかった児童を中

心に、多くの児童が通所しています。国からの補助金が平等に行き渡るように、補助事業の新設を求めていきます。また、交流もすすめます。

(9) 国に対する要望

放課後児童健全育成事業（国の学童保育事業）の改善を要望します。

「放課後子どもプラン」で「学童保育」と「放課後子ども教室」（文科省）をそれぞれ充実させるよう要望します。

3、2009年度船橋市に対する具体的な要望内容

① 日頃より放課後ルーム事業の推進については、かねてより特段のご配慮いただき、心より御礼申し上げます。今後も放課後ルームは、公設公営で運営して頂くようお願いいたします。

② 毎年ルームの増設を行って頂いていることや今後、新設及び増設されるルームの面積を児童一人当たり1.5平米から1.65平米に広げて下さった事に感謝しております。しかし残念ながら今年4月時点で南本町・夏見台・三咲・行田東・行田西・前原の6ヶ所で3年生以下に50名の待機児童が出ました。（夏見台・行田西については、今年度増設）また36ヶ所のルームで定員が100%を超えています。更に1年2年生の定員に対する入所率が70%を超える23ヶ所のルームでは、来年度3年生以上で待機ができる可能性が非常に高くなります。社会情勢を受け益々増える利用者に対して就業保証の面からも抜本的な対策が必要です。

a) 放課後ルームの利用者増加は、児童数の増加のみならず、就労人口の増加にあることを考慮し、厚労省が平成20年2月27日に発表した「新待機児童ゼロ作戦」に基づき10年間で現行の3倍の入所者になるよう、大幅の予算増加をしてください。

b) 児童ホームを活用した放課後の児童の居場所作りを具体的な制度として推進して下さい。それにより少しでも待機児童の解消になるような仕組みを作して下さい。

③ 放課後ルームの利用者増加に伴い「大規模問題」が発生しています。大規模問題とは、一ヶ所に多くの子どもがいるため、子どもが情緒不安定になったり、指導員が一人ひとりの子ども達に目が届かず、安全な場所とは言えない上、子どもに寂しさや不安感を与えたりと深刻な問題となっています。国は、ガイドラインで、おおむね40名程度が望ましいとし、最高でも70名以下にするようにしています。また来年度からは、1ルームに71名以上在籍するルームには、国から補助金がカットされます。船橋市は、補助金なしでも運営すると言っていますが、そもそも国は、そういった大規模ルームは、学童保育としての用件を果たしていないと言っているのです。今年度4月時点で71名以上のルームは、湊町・宮本・海神南・小栗原・八栄・夏見台・三咲・八木ヶ谷・法典・行田西・前原・中野木・高郷の13ヶ所です。新たに増設するルームだけではなく、既設のルームも間仕切りをする等の工夫をし、最大70名以下になるよう早急に改善して下さい。

④ 指導員の仕事は、放課後児童クラブガイドラインに明記されているように放課後ルームにおいて子ども達の生活を支える大きな職務を担っています。子どもが「自分は守られている」と実感できること、「1年生の時から自分のことを分かっている」人（指導員）がいることが、子どもの安心感、信頼感につながります。これは放課後ルームにとって欠かせない条件です。そのためには、指導員が長く働き続けられる条件があり、体系的な研修を受け、子どもたちの成長記録をつけて子どもの成長を見直すことなどが大切なことです。しかし、毎年多くの指導員が退職し、施設は毎年増えていく中、指導員は、不足した状態が慢性的に続いています。今年度4月時点で19名の非常勤職指導員が不足で、それを補助指導員で補う処置を講じていますが、それでも湊町・宮本・西海神・小栗原・八栄・夏見台・二和・法典・行田西・芝山東の10ヶ所で指導員が基準配置より不足しています。また経験年数の少ない指導員や明

らかに教育不足の指導員と保護者とのトラブルも多く、そのスキルの低下も深刻な問題です。児童ホームの園長が責任者となっていますが近年では事務方出身の園長も多く、必ずしも子育て支援のスキルを持ち合わせているとは考えられず、指導員を教育及び指導・助言を行えるとは思えません。

a) 船橋市の非常勤職指導員は、試験を受けて採用されています。そのため一般の非常勤職員とは明らかに異なるため、非常勤職指導員の身分保障をし、長く勤務できるように待遇を抜本的に改善して下さい。

b) 4000人近い利用者がいる施設にも関わらず、各放課後ルームの現場には、責任者がいません。現場にいない児童ホームの園長では、緊急時の判断も出来ず無責任な状態で運営されています。各ルームに最低1名の常勤職員を配置し、責任が果たせる施設にして下さい。

⑤ 放課後児童クラブガイドラインの示す、指導員の役割が徹底されていません。特に保護者との対応・信頼関係の構築に至っては教育不足と言えます。放課後ルームの運営には、ガイドラインが示す「保護者への支援・連携」が重要です。広く教育・研修と情報交換が必要です。

a) 放課後ルームの指導員は、専門性が高く要求されます。特に子どもへの関わり方や保護者への対応等のスキルが明らかに不足しています。市独自で行っている研修とは別に広く行われている指導員学校や研修の場にも積極的に参加させる為の賃金保証や費用の負担等を制度化して下さい。

b) 指導員同士が放課後ルームでの問題点等を話し合ったり、他のルームの運営状況等の情報交換出来る機会を増やし、ルーム毎で制度やサービスの差が大きくなるようにして下さい。

⑥ 「放課後児童クラブガイドライン」が示す「保護者会等（父母会）の活動についても積極的に支援、連携し、放課後児童クラブの運営を保護者と連携して進めるとともに、保護者自身が互いに協力して子育ての責任を果たせるような支援を行うこと。」を果たすためにも、保護者会は指導員を中心としたPTAのような仕組みにして下さい。

⑦ ルーム主催の保護者会がルームによって回数が大きく異なります。また内容に付いてもルームの説明会や長期休暇の事務連絡だけではなく、毎月1回子ども達の生活の様子を互いに伝える場として下さい。

保護者は家庭での様子を、指導員はルームでの様子を、互いに伝えあい、真剣に、要望や提案を交換し、子どもたちの成長のために何ができるかを学び合うことができる場として下さい。そうすれば保護者も指導員も、出席を負担に思うどころか、出席して得をする場になるはずです。

また現状では、保護者会を主導する指導員が、他のルームの保護者会でどんな工夫が行われているかを知ることができません。例えば指導員同士の交流や、勉強会などを通じて、保護者会の成功事例を共有できる仕組みにしてください。

⑧ 安全対策について昨年も多くの問題がありました。これを解決するためにも以下の事を実施して下さい。

a) 怪我や病気について指導員では、判断が付かない時の対応が規定されていません。判断が付かない場合は、早急に学校の養護教員の指導を仰ぐか、時間外なら救急車を呼ぶ等、具体的なマニュアルを作成して下さい。

b) 昨年は、携帯電話のメール機能を使うなどの研究すると回答を頂きましたが早急に具現化して下さい。

c) 各ルームで指導員が指導員個人の携帯電話を使用してルームから離れた場所から連絡を取り合っている光景が見受けられます。安全面を考慮して携帯電話が必要な事は明白であり、各ルームに最低でも1台は携帯電話を支給して下さい。

d) b) の安全対策を図るためと指導員の事務処理や子どもの成長記録等のためにパソコンを設置し、担当課や保護者との連絡や、安全に関する情報の収集が出来るようにして下さい。

e) 不審者情報、危険情報を学校が把握しているのにルームの指導員に伝わらない事例が過去何度も発生しています。学校の職員室に掲示してある緊急連絡網に、ルームの電話番号を明記するよう依頼してください。

⑨ 船橋市内には、放課後ルームに入所出来なかった児童を中心に預かっている民間学童保育が複数あります。それらの実態を調査し、放課後児童クラブの要件を満たしている団体には、国の補助が受けられるようにして下さい。

Ⅱ. 要望を実現するためのアクションプログラム（行動計画）

（１）全国学童保育研究集会千葉開催に向けて

2010年10月30日・31日に千葉県で全国学童保育研究集会の開催が決定しました。全体会の会場は幕張メッセで行います。この集会には全国から5000名を超える参加者が集まり40か所以上の分科会で様々な学童保育の問題や子育てについて話し合います。前回千葉で開催してから12年、現在までに船橋の放課後ルームも大きく様変わりしました。来年の全国研開催を機に船橋市の放課後ルームが子ども達にとって、更に豊かで安心安全な放課後生活の場所になるよう運動を拡大していきましょう。また広く放課後ルームの保護者や指導員に様変わりする学童関連の施策情報の提供や学習の機会と交流を広げていきます。この集会に向けて行政と保護者で今一度ルームの事を考える良い機会にしたいと思います。

- 全国集会の意義や内容について皆様に伝え理解を広げます。
- 多くの人に参加できるように市に協力要請していきます。

（２）児童育成課合同懇談会

今年度も引き続き年2回の懇談会を開催します（5月と11月）。

5月22日に1回目の懇談会を行い参加した各父母会から様々な要望がありました。時間の制限もあり十分な懇談が出来ない事が残念です。しかし、直接問題を訴える行為は意義ある物と考えています。

懇談会では直接各ルームの問題を訴え問題の早期解決に役立てて行けるようにします。また父母会が結成されていないルームや市連協に加盟していない父母会に対しても参加呼びかけをします。

- 多くのルームからの参加があるように周知します。
- 懇談の内容が実効性を持つよう、懇談会の運営を工夫します。

（３）全てのルームに父母会を

国は、昨年10月に「放課後児童クラブガイドライン」を交付しました。そこには、明らかに保護者との連携と相互の協力で運営するように記載されています。放課後ルームでの生活時間は、就寝時間を除けば年間通して一番長い時間を過ごしています。その子どもたちの豊かで安全な放課後作りに父母が参加するのは、当たり前のことです。「預かってもらえれば良い」なんて言っている内に放課後ルームも大規模問題等の劣悪な環境で子どもたちは、生活を強いられているのです。一人では、何も出来ないと思っています。だからこそ父母と指導員が協力しあってより良い放課後ルーム作りに関わっていく必要があるのです。

（４）保護者懇談会に積極的に参加しよう

各放課後ルームではルーム主催の保護者懇談会を行っています。残念ながら、保護者の参加が少なくルームによっては、それを理由に開催を見合わせている所もあります。

国のガイドラインでも保護者との連携で運営するように明記されています。子どもたちの生活の様子や相談、又は改善提案等、指導員さんと前向きに話し合うなど、誘い合って積極的に参加しましょう。

- 各父母会のとりくみとして、保護者懇談会への参加を位置づけましょう。

（５）がくどうキャンプ

7月25～26日に茨城県白浜少年自然の家で開催します。参加者全員で楽しいキャンプを作り上げます。初めて会った人たちで作り上げるキャンプ、たった2日間ですが大きな収穫があります。また各放課後ルームの交流や放課後ルームの問題点を伝えます。

- 実行委員会に多くの人に参加できるようにします。

- 保護者、指導員の交流がさらにすすむようにプログラムを工夫します。
- 市連協の活動をPRできるようにします。

(6) がくどうまつり

10月18日にがくどうまつりを予定しています。無料で遊べる手作りの遊びコーナーで子ども達と遊びましょう。そして、がくどうまつりを通じて各父母会の交流を図ります。また、市民に対しては、放課後ルームの存在を訴えて行きます。

- 実行委員会に多くの人に参加できるようにします。
- 各父母会から多くの参加が得られるようにはたらきかけます。
- 市連協の活動をPRできるようにします。
- プログラムの見直しをします。

(7) 学習・交流活動

①全国学童保育研究集会（滋賀県）

10月24日25日に滋賀県で行われます。

千葉県開催を見通して、全国研究集会の意義を広く伝え参加者を増やしていきます。

船橋市の目標 名

②千葉県学童保育研究集会（船橋市）

県内学童保育運動の地理的中心ということから、今回は船橋市で開催されます（来年2月の予定）。

地元での開催で、参加しやすい条件ですので、各ルームからも多くの参加をお願いします。

私たちが知りたい事や関心をもてる講座等を話し合い多くの参加者が有意義に思える集会にしましょう。

③輝け！ふなばしの子どもたち

2月7日に開催します。内容は役立つ分科会になってきているにも関わらず参加者が一向に増えませんが、市連協の定例会でも参加者が増える方法を皆で検討します。

(8) 放課後ルーム説明会

昨年は、船橋中央公民館と薬園台公民館の2ヶ所で開催しました。

開催がルーム申し込み直前の1月ではなく、12月6日（日）と13日（日）に開催する予定です。

参加案内も10月末には配布出来るような体制作りをします。

- これからルームを利用しようとする方々が検討する時間的余裕が持てるように、年内に開催します。
- 内容は写真を使って子どもたちの生活の様子が分かりやすくするなどの工夫をします。
- 申請書を用意して、参加者の利便を図ります。

(9) 保育園父母会連絡会との連携

未だ父母会がないルームが多く、なかなか父母活動が広がらないのが現状です。保育園父母会連絡会と連携して父母会のないルームに父母会づくりがすすむように働きかけていきます。また、現状では放課後ルームに入所出来るのは、3年生までという場合が多く、長期的、継続的な運動ができづらくなっています。保育園父母会連絡会に放課後ルームの問題点や現況を伝え長期的な運動になるよう働きかけます。

- 保育園父母会連絡会役員会と定期的な協議をします。
- ニュースの配布など、情報交換に努めます。

(10) 月刊誌「日本の学童ほいく」を購読しよう

「日本の学童ほいく」は、国内唯一の学童保育専門誌です。学童保育の事以外にも皆さんと同じ立場の保護者が投稿し作っている雑誌ですから子育て問題等様々な身近な話題で満載です。

定例会でも保育誌の読み合わせを行い内容を知らせていきます。今年度は、専任の担当を配置し、多くの保護者や指導員に購読を働きかけます。

- 市連協に担当者を配置します。
- 学童ほいく誌を定例会で読み合わせするなど、活動に生かします。
- 各父母会で普及するよう働きかけます。

(11) 2009年度役員体制 定例会 個人会員

各父母会、保護者、指導員が連携してとりくみをすすめるため、市連協組織を確立することは不可欠の課題です。

今年度より各ルームに役割担当を決め最低1名は、市連協の役員を選出してもらいます。もちろん複数人数登録して交代で参加するケースもあります。別紙に今年度の役員候補を記載します。

定例会も開催方法や内容を工夫し、多くの方が参加して良かったと思えるように努力します。

- 各ルームから最低1名の役員を選んで下さい。
- 役員会と定例会の位置づけを整理します（資料参照）。
- 定例会の開催日を工夫します。
- 定例会は交流を中心とする、指導員からは子どもたちの生活を報告してもらおうなど、参加して楽しかった、ためになったと思えるような会議運営をします。

(12) 市連協事務所移転

現在の事務所（南本町）家賃は年間36万円です。10年間南本町どろんこクラブと共同で借りていましたが、21年度からは市連協単独で借りる事になりました。

財政的な負担になるために、来年度よりジャングルクラブ内に事務所を移転し、経費の節減を図ります。ジャングルクラブには、初年度準備支度金を兼ねて年間24万円。次年度より年間12万円とします。

(13) ホームページの充実

市連協のホームページに各父母会のコーナーを設け、従来の情報提供のみならずルームの交流が図れるようにします。

(14) 他団体との協力、共同

千葉県学童保育連絡協議会、船橋市保育問題協議会に引き続き加盟し、市内、県内の運動との連携を図ります。

- 県連協常任幹事に代表を送ります。
- 他市、他団体の情報をキャッチし、市連協の運動に生かします。
- 市保問協統一要望書を提出し、市長との懇談をめざします。

Ⅲ. 08 年度活動記録

	市連協	その他
6月	総会15日(中央公民館) がくどうキャンプ説明会22日	県連協総会22日(勤労市民センター)
7月	役員会8日 定例会25日	県連協幹事会20日 市保問協統一要望書を提出24日
8月	がくどうキャンプ2～3日(茨城県白浜少年自然の家) 役員会5日 定例会22日	市保問協回答説明懇談会28日
9月	役員会9日 定例会28日(中央公民館)	県連協幹事会21日
10月	役員会14日 がくどうまつり19日(天沼公園) 定例会24日	第43回全国学童保育研究集会・札幌4～5日
11月	役員会11日 児童育成課懇談会18日	県連協幹事会16日
12月	忘年会5日(保育センター) 役員会9日	
1月	役員会6日 役員会17日 放課後ルーム説明会18日(中央公民館) 定例会23日 放課後ルーム説明会25日(薬円台公民館)	県連協幹事会18日
2月	役員会10日 定例会27日	かがやけ船橋の子どもたち8日 千葉県学童保育研究集会・八千代市11日
3月	役員会10日 定例会27日	県連協幹事会15日
4月	役員会7日 拡大役員会12日 定例会24日	
5月	役員会12日 児童育成課懇談会22日	合宿研究集会・滋賀9～10日
6月	役員会9日 総会21日	

資 料

- ・ 2008年度船橋市に対する要望及び回答
- ・ 放課後児童クラブガイドライン
- ・ 平成21年4月度入所状況
- ・ 平成21年4月度指導員配置状況